

業 務 概 要

2023



福島県動物愛護センター

目次

I	動物愛護センターの概要	1
1	沿革	1
2	組織	1
3	所在地等	2
4	施設設備および規模	3
II	福島県動物愛護センターの主な業務内容及び設備	3
1	業務内容	3
(1)	犬、猫に関する相談、苦情の受付・対応	3
(2)	放置犬などの捕獲、負傷犬・猫の保護、治療	3
(3)	犬、猫の引き取り	3
(4)	収容犬の返還	3
(5)	犬、猫の譲渡	3
(6)	特定動物の飼養又は保管許可	4
(7)	第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理、立入検査	4
(8)	飼い犬のしつけ方教室	4
(9)	動物愛護ボランティアの育成・支援	4
(10)	小学校への獣医師派遣事業	4
(11)	動物由来感染症の予防啓発及び調査研究	4
(12)	災害発生時の被災動物救護活動	5
2	所掌する関係法令等と主な内容	5
(1)	狂犬病予防法	5

(2) 犬による危害の防止に関する条例	5
(3) 動物の愛護及び管理に関する法律	5
3 施設案内.....	6
III 令和4年度事業実績.....	8
1 動物管理事業.....	8
2 動物愛護事業.....	11
(1) 飼い犬のしつけ方教室.....	11
(2) 小学校への獣医師派遣事業.....	12
(3) 動物愛護推進ボランティア支援事業	15
(4) 犬・猫の譲渡事業及び飼い主探し支援事業	15
(5) 第一種及び第二種動物取扱業の適正化指導	16
(6) 特定動物による危害防止事業	17

I 動物愛護センターの概要

1 沿革

福島県動物愛護センターは、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い旧警戒区域内に取り残された被災ペット（犬・猫）を収容するため、福島県動物救護本部が「三春シェルター」として運営していた施設を、平成28年1月28日に福島県が同本部より寄贈を受け、施設改修の上、平成29年4月1日に開所しました。

2 組織

動物愛護センターでは、県北、県中、県南の中通り地域（福島市及び郡山市を除く）の3つの保健福祉事務所で行っていた動物愛護管理業務を担っています。

なお、会津、南会津、相双保健福祉事務所で行っていた同業務は、動物愛護センター会津支所（会津及び南会津地域）、動物愛護センター相双支所（いわき市を除く浜通り全域）が設置され対応しています。

動物愛護センター (R5年度)	
動物愛護センター所長（獣医師）	1
次長（獣医師）	1
主査（事務）	1
係員（獣医師）	3
主任技能員	3
専門員（獣医師）	2
専門員（事務）	1
非常勤狂犬病予防技術員	2
計 14 名	

動物愛護センター 会津支所 (R5年度)	
動物愛護センター会津支所長	1
次長	1
専門獣医技師（獣医師）	2
係員（獣医師）	6
主任技能員	1
非常勤狂犬病予防技術員	2
計 13 名	

動物愛護センター 相双支所 (R5年度)	
動物愛護センター相双支所長	1
次長（獣医師）	1
係員（獣医師）	2
技能員	1
非常勤狂犬病予防技術員	2
計 7 名	

3 所在地等

●福島県動物愛護センター●

〒963-7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番
TEL 024-953-6400

【管轄】

県北地域：二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

県中地域：須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町

県南地域：白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

●福島県動物愛護センター 会津支所●（会津保健福祉事務所内）

〒965-0807 会津若松市城東町5-12
TEL 0242-29-5517

【管轄】

会津地域：会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町

南会津地域：下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町

●福島県動物愛護センター 相双支所●（相双保健福祉事務所内）

〒975-0031 南相馬市原町区錦町1丁目30番地
TEL 0244-26-1351

【管轄】

相双地域：相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村

図1 動物愛護管理業務の管轄



4 施設設備および規模

- (1) 犬・猫収容施設（犬：78室 猫：40室）（約700m²）
- (2) 診療室、手術室
- (3) トリミング室
- (4) ドッグラン（約800m²）
- (5) 会議室
- (6) 東日本大震災展示コーナー

II 福島県動物愛護センターの主な業務内容及び設備

1 業務内容

(1) 犬、猫に関する相談、苦情の受付・対応

管内の住民及び市町村等から、啼き声や糞害等、犬・猫の飼い方等に関する苦情があった場合、飼い主の飼養状況等について現地確認を行い、不適切な取扱いがあれば適正飼養について指導します。

(2) 放置犬などの捕獲、負傷犬・猫の保護、治療

放置犬、放浪犬等の通報があった場合、捕獲収容を行います。
また、交通事故等により負傷した犬、猫を保護し、一時的な処置を施します。

(3) 犬、猫の引き取り

飼い犬、飼い猫、所有者不明の犬、猫の引き取りを行います。
なお、引取り依頼の理由によってはこれを拒否する場合があります。

<引取り手数料>

飼い犬（成犬：4,000円/頭 子犬：1,000円/頭）
飼い猫（成猫：3,000円/匹 子猫：800円/匹）

(4) 収容犬の返還

放置犬、放浪犬等で収容した犬について、飼い主へ返還します。

返還費 5,700円/頭
飼養管理費 600円/日

(5) 犬、猫の譲渡

収容した犬・猫について、生きる機会を与え殺処分数の削減を図るため、新しい飼い主に譲渡します。

譲渡対象動物には、ワクチン接種、駆虫薬投与、血液検査及びマイクロチップ装着等の処置を施します。

譲渡手数料 4,000円/頭

<ワクチン接種>

犬：5種混合ワクチン（ジステンパー、アデノウイルス、伝染性肝炎、パラインフルエンザ、パルボウイルス）

猫：3種混合ワクチン（ウイルス性鼻気管炎、カリシウイルス、猫汎白血球減少症）

<血液検査>

犬：フィラリア

猫：猫白血病、猫エイズ

(6) 特定動物の飼養又は保管許可

トラ、クマ、サル等の人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれがある動物（特定動物）について、飼養又は保管のための施設の確認、許可、立入検査を行います。

(7) 第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理、立入検査

ペットショップやトリミング施設等の第一種動物取扱業についての登録事務、譲り渡し等の第二種動物取扱業者についての届出受理、施設の立入検査を行います。

(8) 飼い犬のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現をめざすことを目的に、犬の飼い主にしつけの方法や飼養管理に関する知識、その他必要な事項を習得させるためしつけ方教室を行います。

講習では、災害発生時に備えて、クレートトレーニングの必要性についても啓発しています。

(9) 動物愛護ボランティアの育成・支援

地域における動物の愛護と適正飼養を普及啓発するボランティアを育成し、ボランティア活動に必要な支援を行うとともに、動物愛護推進事業を協働により実施しています。

(10) 小学校への獣医師派遣事業

児童期からの動物愛護思想の普及啓発を図るため、当センターの獣医師を小学校へ派遣し、動物の飼い方の講話や犬、猫等の心音を聞かせるなど、ふれあい体験学習を実施しています。

(11) 動物由来感染症の予防啓発及び調査研究

動物由来感染症に関する正しい知識と予防方法の啓発や指導等を行うとともに、センターに収容される犬・猫について、動物由来感染症に

関する調査研究を実施しています。

(12) 災害発生時の被災動物救護活動

災害時には、被災動物救護の拠点施設としての役割を担うため、平時からペットフード、クレート、ケージ等を備蓄し、災害発生時に備えています。

2 所掌する関係法令等と主な内容

(1) 狂犬病予防法

- ア) 飼い犬の登録、狂犬病予防注射の実施指導
- イ) 鑑札、狂犬病予防注射済票の装着指導
- ウ) 捕獲犬の一定期間の抑留
- エ) 狂犬病発生時の対応
- オ) 犬の処分
- カ) その他

(2) 犬による危害の防止に関する条例

- ア) 飼い犬のけい留指導
- イ) 放置犬等の捕獲・抑留
- ウ) 咬傷事故発生時の対応
- エ) その他

(3) 動物の愛護及び管理に関する法律

- ア) 動物愛護週間事業の実施
- イ) 動物の適正飼養の普及啓発
- ウ) 第一種動物取扱業の登録、第二種動物取扱業の届出受理
- エ) 特定動物の飼養・保管許可
- オ) 犬・猫の引取り
- カ) 負傷動物の保護
- キ) 犬・猫の譲渡
- ク) その他

3 施設案内

(犬舎)



(猫舎)



(診療室)



(手術室)



(展示コーナー)



(トリミング室)



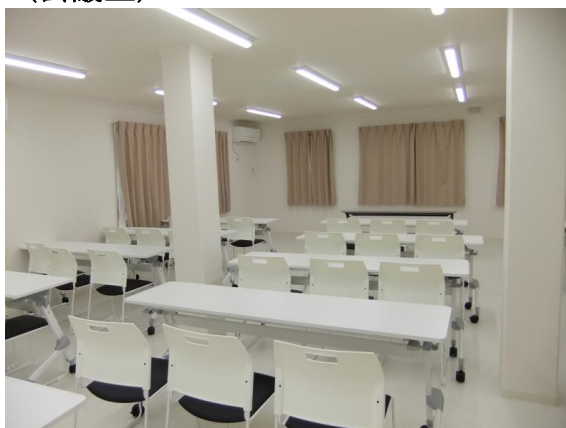
(ドッグラン)



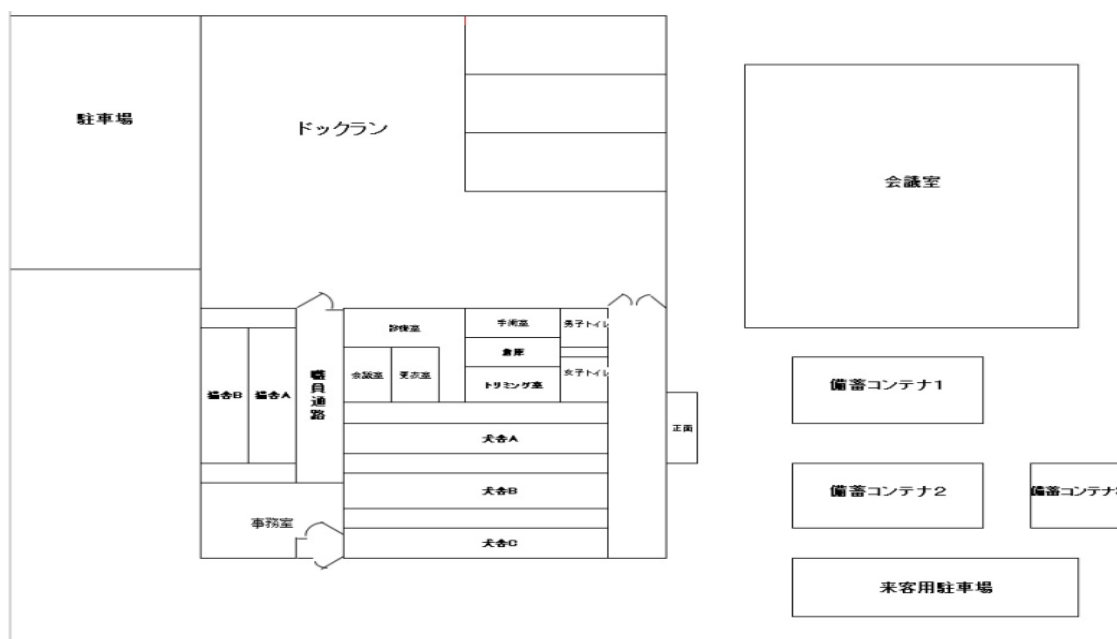
(備蓄用コンテナ)



(会議室)



施設見取図



III 令和4年度事業実績

少子高齢化、核家族化が進む中、動物を飼養する世帯において犬や猫などの愛玩動物は、家族の一員や伴侶動物として生活に欠かせない存在になっています。

しかしその一方で、飼い主における動物の生理、生態、習性等に関する知識不足や適正飼養に関するモラルの欠如により、動物の遺棄や虐待、近隣住民からの苦情やトラブルなどの発生が後を絶たない状況です。

動物愛護センターでは、人と動物の共生する社会の実現を図るため、狂犬病予防法、犬による危害の防止に関する条例及び動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の飼い主等への指導等を行いました。

1 動物管理事業

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
県北	二本松市	2,513	145	2,501	12	8	7	66	2	25	25
	伊達市	2,593	165	1,709	12	6	1	90	2	13	37
	本宮市	1,622	93	1,280	13	12	6	47	3	23	15
	桑折町	429	25	304	0	0	0	4	0	1	3
	国見町	432	29	279	4	0	0	13	0	4	6
	川俣町	555	26	415	2	1	0	3	1	3	4
	大玉村	542	29	447	3	1	1	4	2	4	5
県北計		8,686	512	6,935	46	28	15	227	10	73	95
県中	須賀川市	4,018	287	3,193	21	15	13	57	6	54	36
	田村市	1,773	91	1,377	16	11	5	80	0	24	16
	鏡石町	763	40	593	6	5	1	10	0	12	11
	天栄村	364	23	244	6	3	0	12	0	8	2
	石川町	754	51	643	3	3	0	9	1	6	7
	玉川村	486	16	298	4	2	1	2	0	3	3
	平田村	403	26	342	7	2	14	9	0	6	1
	浅川町	275	19	232	0	0	0	9	0	1	1
	古殿町	371	16	268	4	1	0	11	0	5	4
	三春町	936	54	632	6	6	0	67	1	8	5
	小野町	572	35	432	4	2	2	9	0	8	8
県中計		10,715	658	8,254	77	50	36	275	8	135	94

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
県南	白河市	3,049	245	2,133	13	9	15	67	4	29	28
	西郷村	977	87	694	4	3	2	18	0	16	8
	泉崎村	400	19	215	1	0	0	1	0	2	1
	中島村	339	21	218	2	2	0	20	0	2	0
	矢吹町	934	70	617	6	5	1	21	1	9	7
	棚倉町	624	66	544	1	0	0	11	1	2	3
	矢祭町	293	20	234	2	2	1	5	0	4	4
	塙町	475	31	344	2	0	0	29	0	4	2
	鮫川村	308	16	225	1	0	1	6	0	1	1
県南計		7,399	575	5,224	32	21	20	178	6	69	54
会津	会津若松市	4,323	315	2,950	13	11	1	93	6	37	21
	喜多方市	1,511	112	1,219	3	4	1	44	0	5	7
	北塩原村	125	4	83	0	0	0	9	0	0	1
	西会津町	195	12	133	2	0	1	12	0	5	2
	磐梯町	134	11	115	2	2	0	5	1	1	2
	猪苗代町	583	39	458	0	0	0	14	0	3	1
	会津坂下町	407	18	291	2	2	0	81	1	2	4
	湯川村	116	12	106	0	0	0	0	0	0	1
	柳津町	94	2	75	1	1	0	0	0	2	1
	三島町	41	3	42	0	0	0	2	0	0	1
	金山町	42	1	35	0	0	0	0	0	0	0
	昭和村	21	1	18	0	0	0	0	0	0	0
	会津美里町	605	34	487	1	1	0	11	0	5	6
会津計		8,197	564	6,012	24	21	3	271	8	60	47
南会津	下郷町	216	14	164	2	0	1	13	0	2	4
	檜枝岐村	10	0	9	0	0	0	0	0	0	0
	只見町	112	6	93	0	0	0	0	0	0	0
	南会津町	536	33	435	1	1	0	4	0	2	1
南会津計		874	53	701	3	1	1	17	0	4	5

地域	市町村名	実登録頭数	新規登録頭数	注射頭数	捕獲頭数	返還頭数	引取犬頭数	引取猫頭数	咬傷事故件数	犬苦情処理件数	猫苦情処理件数
相 双	南相馬市	3,275	189	2,668	10	6	0	93	4	43	43
	相馬市	1,730	94	1,461	9	8	0	53	0	20	17
	広野町	302	9	196	1	1	0	18	0	14	4
	檜葉町	316	15	174	1	0	0	17	1	3	1
	富岡町	215	12	75	2	1	0	6	0	5	1
	川内村	158	3	92	0	0	0	0	0	4	0
	大熊町	143	0	11	0	0	0	3	0	0	0
	双葉町	112	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	浪江町	258	11	143	1	1	0	4	0	1	2
	葛尾村	54	2	59	0	0	0	2	0	0	0
	新地町	435	17	327	0	0	0	7	0	13	3
飯館村	320	18	159	0	0	0	6	0	1	0	
相双計	7,318	370	5,365	24	17	0	209	5	104	72	
県計	43,189	2,732	32,491	206	138	75	1,177	37	445	367	

2 動物愛護事業

(1) 飼い犬のしつけ方教室

人と動物の調和ある社会の実現を図ることを目的に、犬の飼い主を対象にしつけ方教室を開催し、犬を飼う上で必要な関係法令やしつけの方法及び飼養管理について学科講習を行いました。

実技講習では飼い犬とともに参加し、しつけの手技について講習を行いました。

		実施月日	内容	実施場所	受講者数	ボランティア参加者数	
センター	第1回	6月7日	学科	白河合同庁舎 会議室	3	2	
		6月14日	実技	〃	3	3	
	第2回	6月21日	学科	動物愛護センター 会議室	3	—	
		6月28日	実技	〃	4	1	
	第3回	9月6日	学科	動物愛護センター 会議室	3	—	
		9月13日	実技	〃	2	4	
	第4回	11月1日	学科	伊達市役所庁舎 シルクホール	3	1	
		11月8日	実技	梁川寿健康センター	1	1	
	計					22	12
	会津支所	第1回	7月13日	学科	会津保健福祉事務所 会議室	3	—
7月20日			実技	〃	3	2	
第2回		9月14日	学科	会津保健福祉事務所 会議室	3	—	
		9月21日	実技		4	2	
計					13	4	
県計					35	16	

(2) 小学校への獣医師派遣事業

小学生が動物についての学びや動物とのふれあいを通じて、自分と身近な動物との関わりに関心を持つとともに、命の大切さや相手を思いやる気持ちを養うため、センターの獣医師を小学校に派遣し、動物の習性や接し方に関する講習を実施しました。

	実施月日	小学校名	受講者数 (児童、教諭)	ボランティア 参加者数	開業獣医師 参加者数
県北	6月9日	二本松市立川崎小学校	17	4	0
	6月14日	二本松市立新殿小学校	7	2	0
	7月5日	本宮市立本宮小学校	81	8	0
県北計			105	14	0
県中	6月2日	須賀川市立義務教育学校稲田学園	32	1	0
	6月21日	玉川村立玉川第一小学校	26	0	0
	6月23日	須賀川市立西袋第一小学校	100	1	0
	6月28日	須賀川市立大東小学校	26	1	0
	6月30日	田村市立常葉小学校	39	5	0
	9月1日	須賀川市立長沼小学校	26	1	0
	9月27日	須賀川市立柏城小学校	77	2	0
	9月29日	田村市立瀬川小学校	8	3	0
	10月4日	天栄村立大里小学校	18	0	0
	10月6日	田村市立芦沢小学校	19	2	0
	10月11日	鏡石町立第二小学校	38	0	0
	10月13日	須賀川市立西袋第二小学校	18	0	0
	10月25日	天栄村立広戸小学校	28	0	0
	11月15日	須賀川市立第三小学校	79	1	0
	11月17日	古殿町立古殿小学校	23	0	0
	11月22日	田村市立要田小学校	5	3	0
11月24日	須賀川市長沼東小学校	12	1	0	
県中計			574	21	0

	実施月日	小学校名	受講者数 (児童、教諭)	ボランティア 参加者数	開業獣医師 参加者数
県南	6月7日	棚倉町立社川小学校	18	4	0
	6月16日	白河市立大信小学校	49	8	0
	7月12日	白河市立小野田小学校	25	4	1
	9月13日	白河市立みさか小学校	42	6	1
	9月15日	白河市立関辺小学校	35	6	0
	10月18日	棚倉町立近津小学校	16	3	0
	10月20日	白河市立五箇小学校	21	7	1
	10月27日	棚倉町立高野小学校	11	0	0
	11月8日	白河市立小田川小学校	19	5	1
	12月6日	西郷村立米小学校	46	5	1
県南計			282	48	5
会津支所	5月9日	喜多方市立松山小学校	46	0	0
	5月19日	会津若松市立門田小学校	22	0	0
	5月27日	南会津町立田島第二小学校	27	2	0
	6月6日	会津若松市立永和小学校	35	3	0
	6月14日	喜多方市立第二小学校	70	3	0
	6月17日	会津美里町立本郷小学校	66	4	0
	6月22日	会津若松市立湊小学校	22	3	0
	6月24日	柳津町立柳津小学校	28	3	0
	6月27日	喜多方市立第二小学校	51	4	0
	7月11日	会津若松市立河東学園小学校	55	2	0
	7月14日	猪苗代町立千里小学校	41	4	0
	8月30日	南会津町立桧沢小学校	14	3	0
	9月5日	会津若松市立大戸小学校	16	4	0
	9月9日	猪苗代町立緑小学校	13	4	0
	9月16日	南会津町立南郷小学校	35	3	0
9月20日	喜多方市立豊川小学校	17	4	0	

	実施月日	小学校名	受講者数 (児童、教諭)	ボランティア 参加者数	開業獣医師 参加者数
会津支所	9月27日	会津坂下町立坂下南小学校	64	4	0
	9月30日	湯川村立笈川小学校	18	3	0
	10月11日	会津若松市立行仁小学校	45	4	0
	10月17日	磐梯町立磐梯第二小学校	60	4	0
	10月25日	喜多方市立姥堂小学校	25	4	0
	11月4日	会津若松市立行仁小学校	64	4	0
会津管内計			834	69	0
相双支所	10月7日	南相馬市立八沢小学校	16	6	0
	10月20日	南相馬市立石神第二小学校	55	9	0
	11月10日	南相馬市立上真野小学校	29	7	0
	12月5日	相馬市立磯部小学校	14	8	0
	12月7日	〃	10	7	0
	12月20日	南相馬市立小高小学校	11	10	0
	1月24日	南相馬市立上真野小学校	16	8	0
相双管内計			151	55	0
県計			1946	207	5

(3) 動物愛護推進ボランティア支援事業

県民に動物の適正な飼育管理の知識と動物愛護思想の普及啓発を行い、人と動物の調和のとれた地域社会を築くことを目的として、動物愛護推進ボランティア養成講習会を実施しました。

	センター	会津支所	相双支所	県計
受講者数	2	0	6	8
登録者数	2	0	6	8

(4) 犬・猫の譲渡事業及び飼い主探し支援事業

保護又は引き取った犬、猫に生存の機会を与え犬等の殺処分数の削減を図るため、譲り受け希望者への譲渡に取り組みました。

また、犬、猫を譲りたい者と譲り受けたい者の情報を収集し、新たな飼い主探しの支援に努めました。

		センター	会津支所	相双支所	県計
犬の譲渡	成犬	62	7	5	74
	子犬	12	0	0	12
猫の譲渡	成猫	28	11	8	47
	子猫	64	53	52	169
子犬・子猫の飼い主探し支援事業(情報提供件数)		6	0	0	6

(5) 第一種及び第二種動物取扱業の適正化指導

動物の販売や犬・猫のトリミング施設等の第一種動物取扱業施設、非営利で動物の譲渡等を行う第二種動物取扱業施設について、飼養施設の基準や管理の方法の適正化を図るため立入指導を実施しました。

	販売	保管	貸出し	訓練	展示	競り あつせん	譲受 飼養	計
センター	新規登録件数	6	8	0	2	4	0	20
	更新登録件数	8	11	1	1	3	0	24
	廃止件数	8	8	0	0	5	0	21
	施設数(R4.3末現在)	65	70	7	13	17	0	172
	立入指導数	39	30	4	7	12	0	92
	会津支所	新規登録件数	1	0	0	0	3	0
更新登録件数		3	11	1	1	2	0	18
廃止件数		1	2	0	0	4	0	7
施設数(R4.3末現在)		26	35	3	3	11	0	79
立入指導数		15	13	1	1	9	0	40
相双支所		新規登録件数	1	1	0	0	1	0
	更新登録件数	2	4	0	0	1	0	7
	廃止件数	1	0	0	0	0	0	1
	施設数(R4.3末現在)	12	32	3	3	11	0	61
	立入指導数	8	15	0	1	3	0	27
	県計	新規登録件数	8	9	0	2	8	0
更新登録件数		13	26	2	2	6	0	49
廃止件数		10	10	0	0	9	0	29
施設数(R4.3末現在)		103	137	13	19	39	0	312
立入指導数		62	58	5	9	24	0	159

第二種動物取扱業関係実績							
		譲渡	保管	貸出し	訓練	展示	計
センター	新規届出件数	2	1	0	0	1	4
	廃止件数	0	1	0	0	1	2
	施設数(R3.3末現在)	2	1	0	0	4	7
	立入指導数	2	1	0	0	1	4
会津支所	新規登録件数	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	0	0	0	0	0
	施設数(R3.3末現在)	1	0	0	0	1	2
	立入指導数	0	0	0	0	0	0
相双支所	新規登録件数	0	0	0	0	0	0
	廃止件数	0	0	0	0	1	1
	施設数(R3.3末現在)	3	4	2	1	4	14
	立入指導数	0	0	0	0	0	0
県計	新規登録件数	2	1	0	0	1	4
	廃止件数	0	1	0	0	2	3
	施設数(R3.3末現在)	6	5	2	1	9	23
	立入指導数	2	1	0	0	1	4

(6) 特定動物による危害防止事業

トラ、クマ、サル等、人の生命、身体又は財産に害を加えるおそれのある動物を飼養している特定動物飼養施設について、危害の発生を未然に防止するため、立入検査により飼養状況を確認し、施設の構造や管理の方法等について指導しました。

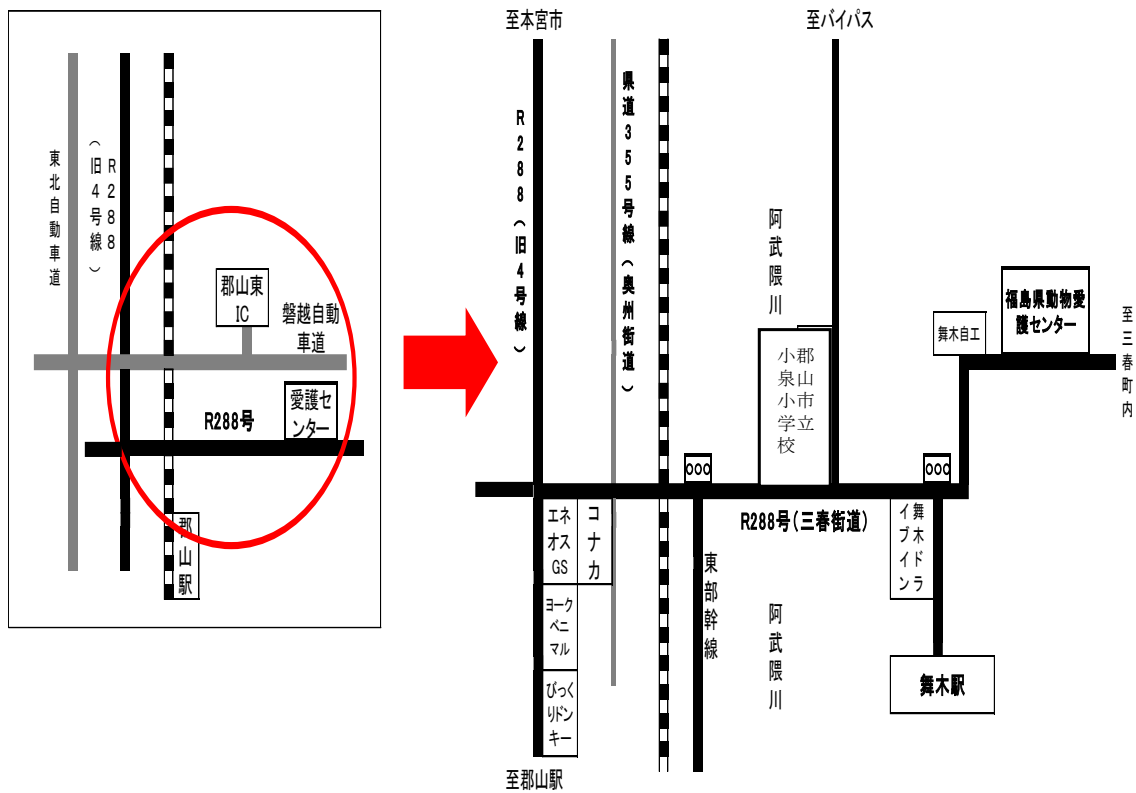
特定動物飼養施設

No	所在地(市町村)	施設数	許可頭数	実頭数	R4許可件数	R4廃止件数	R4立入検査数	備考
センター	1 二本松市	31	153	61	12	21	68	詳細別記
	2 桑折町	1	1	1	0	0	1	くま科ツキノワグマ
	3 須賀川市	2	3	2	1	1	1	かみつしがめ科ワニガメ
	4 田村市	1	1	1	0	0	1	たか科イヌワシ
	5 中島村	1	2	1	0	0	0	アリゲーター科メガネカマン
計		36	160	66	13	22	71	
会津支所	1 会津若松市	1	2	2	0	0	1	くま科ツキノワグマ
	2 会津若松市	2	1	1	0	0	1	ボア科ボアコンストラクター
	3 会津若松市	2	1	1	0	0	1	ドクトカゲ科アメリカドクトカゲ
	4 下郷町	1	20	20	0	0	1	くさりへび科ニホンマムシ
	5 猪苗代町	2	2	2	2	2	2	おながざる科ニホンザル
計		8	26	26	2	2	6	
相双支所	1 相馬市	1	1	1	0	0	0	かみつしがめ科ワニガメ1頭
	計		1	1	1	0	0	0
県計		45	187	93	15	24	77	

(別記)

動物の種類			施設数	許可頭数	実頭数	R4許可件数	R4廃止件数	R4立入検査数		
哺乳網	霊長目	おながざる科	ニホンザル	4	30	10	1	3	8	
		ひと科	チンパンジー属	3	10	3	0	0	6	
	食肉目	くま科	ツキノワグマ		1	2	2	1	1	2
			ヒグマ		3	8	6	1	1	6
		ハイエナ科			1	2	1	0	1	2
		ねこ科	トラ		4	14	5	1	1	8
			ライオン		7	47	20	3	3	14
			ヒョウ		0	0	0	0	2	2
			ピューマ		0	0	0	0	2	2
	長鼻目	ぞう科		2	4	1	1	2	4	
	偶蹄目	きりん科		1	5	4	1	1	2	
うし科		アメリカバイソン		1	15	2	0	0	2	
鳥網	たか目	コンドル科		1	4	2	1	1	2	
爬虫網	かめ目	かみつしがめ科	ワニガメ		1	5	2	0	2	
	とかげ目	にしきへび科		1	5	2	1	1	2	
	わに目	アリゲーター科		1	2	1	1	1	2	
		クロコダイル科		0	0	0	0	1	2	
計			31	153	61	12	21	68		

案内図



福島県動物愛護センター

〒963-7732 田村郡三春町大字上舞木字向田17番

TEL: 024-953-6400

FAX: 024-953-6408

ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21620a/>